

異動届出書の書き方

※退職・転勤等があった場合は速やかに異動届出書を提出してください。

退職などの異動のあった年月日を記入してください。

婚姻などで姓が変更になった場合は右欄に旧姓を記入してください。

(ア) 「特別徴収税額の決定・変更通知書」の特別徴収税額欄の金額を記入してください。
 (イ) 既に徴収した徴収月と徴収済の税額を記入してください。
 (ウ) 未徴収の徴収月と未徴収の税額を記入してください。
 税額は (ア) - (イ) = (ウ) になります。

給与支払者の個人番号又は法人番号を記入してください。

退職などの異動で給与の支払いを受けなくなった場合に、その年の1月1日から支払った給与の額と控除した社会保険料を記入してください。

市町村民税 道府県民税 森林環境税		給与支払報告に係る給与所得者異動届出書										整理番号
受付印 6 八尾市長 年月日提出		(特別徴収義務者) 給与支払義務者 名称 所在地(住所) 個人番号又は法人番号	担当氏名 電話	5年度	特別徴収指定番号		6年度	特別徴収指定番号		特別徴収指定番号		特別徴収指定番号
				宛名番号		宛名番号		宛名番号		宛名番号		
フリガナ	氏名	旧姓	(ア) 特別徴収税額(年税額)	(イ) 徴収済税額	(ウ) 未徴収税額(ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法	1月1日以降退職時までの給与支払額	控除社会保険料額		
生年月日	大昭平	年 月 日生	月分	月分	月分	年 月 日	1退職 2転勤 3死亡 4休職 5支払少額 6支払不期 7廃業 8その他	①特別徴収継続 ②一括徴収 ③普通徴収(本人が納付する)	円	円		
個人番号			月分	月分	月分							
1月1日現在												
異動後												
※事業主及び従業員の希望のみによる普通徴収への切替はできません。												
①特別徴収継続の場合(給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。) 所在地 〒 フリガナ 特別徴収指定番号 担当氏名 電話 法人番号 納入書の要否(新規の場合のみ記載) 番号を記入 <input type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要 受給者番号 新しい勤務先へは、月割額 円 を 月分 (翌月10日納期限) から徴収し、納入するよう連絡済みです。 ※新しい勤務先へ月割額をお伝えください。												
②一括徴収の場合(未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。) 該当する項目に○をしてください。 徴収予定額(ウ)と同額 1 異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。 円 左記の一括徴収した税額は、 月分(翌月10日納期限) で納入します。 2 異動年月日が1月1日以降でかつ特別徴収の継続の希望がないため。												

給与所得者の個人番号を記入してください。

課税年度の1月1日現在の住所を記入してください。

退職などの異動後の住所を記入してください。1月1日現在と同じ場合は「同上」と記入してください。

新しい勤務先の担当者の方と調整をされている場合には①を記入してください。

記載上の注意

- 太線で囲んでいる部分について記載してください。
 - 提出期限は、該当の従業員等の異動があった月の翌月10日までです。従業員等の住所変更のみの場合は、提出不要です。
- (問い合わせ及び提出先) 〒581-0003 大阪府八尾市本町1丁目1番1号 八尾市 市民税課 課税係 TEL 072-924-3822

市民税課処理欄	5年度		6年度	
	入力	確認	入力	確認

資登のみ 資登のみ